

主な議案の審査状況

平成29年度一般会計決算 及び全特別会計決算 認定

市議会は、決算議案審査にて前年度の予算執行状況やその効果の評価を行い、翌年度以降の健全な行財政運営に資する審査を行っています。

【特別委員会の設置】

平成29年度の一般会計及び7特別会計の決算議案の審査は、決算特別委員会（高瀬かおる委員長、尾澤しゅう副委員長。議長と議員選出監査委員を除く22人で構成）を設置し、9月21日と25日、26日の3日間審査を行いました。

【説明】

平成29年度決算は、一般会計では実質収支額13億4,998万3千円の黒字で、前年度実質収支額を差引いた単年度収支額は4億9,249万3千円の黒字。7特別会計総計の実質収支額は8億1,708万2千円の黒字となりました。一方、経常収支比率は前年度から1.7ポイント悪化し94.6%となりました。市は（仮称）リサイクルセンター建設、保育所の整備等多額の財源

を必要とする事業等を今後控え、市税収入の伸び悩みの傾向等もあり、厳しい財政状況であるとの説明がありました。

【主な質疑】

『決算の概要』では「市の財政は、厳しい状況から抜け出しているのではないか」「市民ニーズに応えながらも長期的な視点をもった財政運営が必要」等の質疑がありました。

『歳入』では「観光案内掲示板のクラウドファンディングを活用しての設置について取り組みの総括を」等の質疑がありました。

『人件費』では「女性職員の人事登用や職場環境の整備について評価する。30年度も進めてほしい」等の質疑がありました。

『歳出』では「委託事業者の原因で契約履行期間内に魅力発信リーフレットが納品されず市に契約違約金が支払われている。十分注意して進行管理を」「生活基盤として必要な住まいが整備されること等が地域包括ケアシステム的前提。高齢で低所得の方の住宅確保について早急な検討を」「ひとり親家庭のアンケート集計が遅れている。速やかに集計結果を示せ」「他市状況も確認しながら増加し

た保育所待機児童の原因分析を」「生活保護受給者への後発医薬品の普及率向上に向け成果が上がっていることを評価する」「商店街の活性化に役立つ装飾街路灯のLED化がより進むよう対応を」等の質疑の後に総括質疑では「29年度会計で支払うべきものが失念により30年度会計から支払われており会計年度独立の原則から認められる行為でない、と監査委員の意見書で指摘されている支出がある」との質疑に対し、市長から「指摘は真摯に受けとめて緊張感をもって事務執行にあたるよう庁内徹底を図る」との答弁がありました。

【委員会での採決】

質疑の後、採決を行った結果、一般会計決算と4特別会計決算は賛成多数で、3特別会計決算は全員賛成ですべて「認定」と決しました。

【本会議での採決】

一般会計決算に対して反対・賛成の討論が行われ、委員会と同様の結果となりました。また特別会計決算の採決においても委員会と同様の結果となりました。

議員定数削減条例 可決

「議員定数のあり方について」をテーマに、9月6日に全員協議会が開かれ、意見交換がされました。その後、12日に議員定数を24人から2人削減し、22人とする条例案が提出され、13日の本会議で審議されました。

【全員協議会での主な意見や質疑】

「社会情勢に合わせ、定数を見直しており、10年以上経過している。ここで見直すべき」「定数が少なければよいというものではない。市民の多様な意見を行政に伝える役割がある」「三大都市圏における類似団体の議員1人当たりの人口から算出した適切な定数が22人である」「財政規模や行政事務の比較検討はしたのか」など意見交換をしました。

【本会議での主な質疑】

「市民には本議案の情報が共有されていないのでは」「議会改革の1つとして、議会自

らが決断して提案している」「削減することによる効果やその意義・必要性は」「定数減により、当選がより難しくなれば、各自が切磋琢磨し、チェック機能や政策立案機能など質の向上につながる」「チェック機能が低下するのでは」「過去の定数削減の際、その機能は低下していない。各議員の質の向上により果たされる」「定数に関する市民の声は」「平成27年8月の市民意向調査報告書で、定数を削減すべきとの声がある」「市民の政治に対する不信感について」「議会改革の中で、議員自身が向き合うことが大事」「定数を減らすことは、市民のための議席を減らすこと、市民の主権をそぐことではないか」「投票権を制限するものではない。定数の適正化で、創意工夫が生まれる」等の質疑がありました。

【討論】

質疑の後、反対討論では、「議員は選挙に関係なく常に質の向上に努めるべき。市民の代弁者である議員は多い方が民意を反映でき、市民自治を拡げることになる」「数値の

合理的根拠が乏しい。市民の意見を十分に聞くべき」「市民の議席を市民の意見を聞かずに削減する暴挙。『削減で質の向上』は根拠がなく少数意見の切り捨てになる」「削減の必要性、政策妥当性等の説明がなく、市の状況も多角的な検証等がなされておらず、チェック機能の低下が懸念される」との討論があり、賛成討論では、「市民の声を踏まえ、議員自らが定数を考えた。社会状況の変化や政治不信等の状況も鑑み、市民の信頼を得る努力を続けたい」「適正な数字であり、チェック機能の低下への懸念は、議会改革を進めることで市民の信託に応えたい」「政治不信に対し、身を切る決断であり、提案会派には特に率先垂範で議会の質の向上に努めていただきたい。市民や第三者の意見を聞くなど、慎重な議論が必要との課題は残るが、趣旨に賛同する」「削減する方向性に賛同し、改革に取り組みたい」などの討論がありました。

【採決】 討論の後、採決を行った結果、賛成多数で可決しました。

閉会中の委員会等

委員会はどなたでも傍聴できます

第3回定例会終了後、平成30年第4回定例会までの間に開催する委員会等は下記のとおりです。

10月3日（水）	議会改革検討委員会
10月18日（木）	代表者会議／議会運営委員会
10月24日（水）	公共施設等総合管理特別委員会
10月29日（月）	国分寺駅周辺整備特別委員会
10月30日（火）	総務委員会
10月31日（水）	文教子ども委員会
11月5日（月）	建設環境委員会
11月6日（火）	議会改革検討委員会
11月8日（木）	厚生委員会
11月27日（火）	代表者会議／議会運営委員会

市役所第1庁舎3階委員会室で午前9時30分から開催します。詳しくは、市議会ホームページをご参照ください。

映像配信について

平成30年第3回定例会の本会議で行われた一般質問と議案審議、決算特別委員会の議案審査の様子が市議会のホームページからご覧になれます。また、次回第4回定例会の一般質問と議案審議のライブ中継・録画配信も行います。ぜひご利用ください。



議会の動画配信ページ
QRコード

スマートフォン等で読み取ると
サイトにアクセスできます！

第3回定例会陳情の審議結果

第3回定例会では陳情12件が審議され、継続8件、不採択3件、取り下げ1件となりました。

《継続となった陳情》

- 陳情第29-2号 西国分寺駅東口開設を求める陳情
- 陳情第29-3号 新市庁舎建設に関する文化施設の併設についての陳情
- 陳情第29-5号 「日本軍「慰安婦」問題に関する意見書」の見直しを求める陳情
- 陳情第29-6号 西国分寺駅東口恋ヶ窪側乗降口の開設を求める陳情
- 陳情第29-13号 国分寺障害者団体連絡協議会の活動拠点を確保し提供することに関する陳情
- 陳情第30-1号 国民健康保険税の引き下げを求める陳情
- 陳情第30-2号 同性パートナーシップの公的承認に関する陳情
- 陳情第30-3号 国分寺市内にドッグランの設置を求める陳情

《不採択となった陳情》

- 陳情第29-9号 東京都に、第32回オリンピック競技大会（2020/東京）の開会式に競技施設等の工事従事者の入場行進を求める等の意見書提出を求める陳情
- 陳情第29-10号 日本政府に核兵器禁止条約への調印を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第29-12号 日本政府に核兵器禁止条約への調印を求める意見書の提出を求める陳情

《取り下げとなった陳情》

- 陳情第29-8号 東京都立武蔵国分寺公園または隣接する公有地へのドッグラン設置についての意見書提出を求める陳情

議員の辞職 について

下記のとおり議員の辞職がありました。

議員名	なおの克（公明党）
辞職日	平成30年10月4日

請願・陳情の提出について

市民の皆様の行政等に対するご要望は、請願・陳情として市議会に提出できます。

請願・陳情はいつでも提出できますが、平成30年第4回定例会（11月29日開会予定）からの審議を希望する方は、11月9日（金）までに直接議会事務局へお持ちください。

請願・陳情を提出するにあたり、署名簿を添付される場合は、必ず【注意事項】を記載してください。

書式例を市議会ホームページにも掲載していますのでご確認ください。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。